

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和7年1月28日(火)			
会議時間	開会	午前9時59分	閉会	午前11時20分
場所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門馬 功		副委員長 岩 渕 優	
	委員 那 須 勇		委員 佐 藤 真由美	
	委員 菅 原 行 奈		委員 佐 藤 幸 淑	
	委員 永 澤 由 利		委員 猪 股 晃	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<p>1 所管事務調査</p> <p>(1) 議会だより第80号の紙面構成等について</p> <p>(2) 議会だよりリニューアルに係る評価・検証について</p> <p>(3) 市民と議員の懇談会について</p> <p>2 その他</p>			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会

令和7年1月28日

(午前9時59分 開会)

委員長 : おはようございます。

ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

なお、議事に入る前に申し上げますが、本日は、午後に陸前高田市において3市議会の議員交流会があります。

移動時間を考慮し、委員会は遅くとも午前11時20分までには終了したいと思っておりますので、議事進行に協力願います。

これより議事に入ります。

初めに、議会だより第80号の初校についてを議題といたします。

今回は、12月通常会議、1月招集会議を踏まえた議会だよりとなります。

時間がない中での原稿作成ありがとうございました。

この後、暫時休憩を取り、まずは、編集事業者から内容について説明をいただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思っております。

その後、会議を再開し、質疑、意見交換を行いたいと思っております。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、この後、暫時休憩し、編集事業者から説明を伺った後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思っております。

休憩します。

(休憩 10:00~11:02)

委員長 : 再開します。

事務局より、編集事業者から提出のあった原稿と、それに対する修正箇所などについて、まとめて説明させます。

熊谷書記。

書記 : 編集事業者から提出のあった初校用の原稿につきましては、皆様に配付の内容のとおりでございます。

この原稿について、加除、修正するところを申し上げたいと思っております。

まず、1ページから4ページまでは、原稿のとおりということで、特に修正等の箇所

はございません。

5 ページになります。

5 ページ中ほど請願のところですが、「ネイチャーポジティブ」の文言の説明について、少し見づらいというようなことがありますので、改行するなり、あるいは、もう少し目立つような形にするということで修正するものであります。

次、6 ページになります。

一般質問はここからスタートになりますけれども、菅原行奈議員の好きな花のところ、梅とユリを取って、リンドウとトルコキキョウにするということになります。

7 ページ下、単語帳のところの「シゴト・ツクル・アカデミー」の1行目、主催は「一関市、運営は株式会社京屋染物店」とありますけれども、「運営は株式会社京谷染物店」という文言を削除するというところでございます。

次に、8 ページ、一般質問、永澤由利議員の好きな花ですが、「そらのひまわり」と、全て平仮名表記になってますが、この「そら」を奏でるという漢字にして、あと括弧で「そら」を入れるということで、そういった表記に直すということになります。

9 ページ下、英単語帳の「受動喫煙」のところをカットしまして、毎号掲載しているQRコードの案内を入れるということでございます。

10ページになります。

今の修正がありましたので、単語帳の番号、8が7になりますし、9が8になります。

それから、11ページ、議案深掘りのコーナーですが、上に三つ写真がありますが、女性センターと千厩みなみ交流センターの写真と、あと説明の位置を変えるということになります。

次に、13ページになります。

13ページ、請願意見書の上にある可決のマークですが、これは可決ではなくて、採択に修正をすることになります。

それから、14ページ、15ページについては、明日、明後日の懇談会を踏まえまして、写真の追加、それから、記事の追加があるということで、今日はこの時点までの確認となります。

最後、16ページですが、市民の声の左上、佐藤弘子さんの振り仮名、「ひろこ」と入れます。

あとは、上の「市民の声」と、「今月のCOVER」以下のところの線引きが少しでもきょうな形、区分ができるような形で、工夫ができればいいのではないかとというようなところでございます。

以上が、提出のあった原稿と、それを踏まえての加除修正の箇所でございます。

よろしく申し上げます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

編集事業者から提出のあった原稿と、それを受けて、事務局から説明のあった修正箇所などについて、質疑、意見のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、質疑、意見交換を終わります。

議会だよりいちのせき第80号の初校については、事業者から提出いただいた原稿に事務局から説明のあったとおり、加除修正を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、議会だよりいちのせき第80号の初校についての協議を終わります。
暫時休憩します。

(休憩 11:06~11:07)

委員長 : 再開します。

次に、議会だよりリニューアルに係る評価・検証についてを議題とします。

前回の委員会において、議会だより編集方針に対しての評価、検証を各委員で行っていただき、その結果を踏まえ、委員会としての評価を取りまとめることとしておりました。

各委員による評価を踏まえ、委員会としての報告案を作成しておりますので、内容について、協議したいと思います。

初めに、事務局から資料の説明をさせます。

熊谷書記。

書 記 : 議会だよりのリニューアルに係る評価・検証につきましては、今、委員長からお話のあった内容で進めてきたところであり、今回、一定の区切りとして、報告書という形で取りまとめたというところでございます。

資料を御覧いただきたいと思います。

まず、1ページですけれども、1として、リニューアルの概要を記載したところがあります。

主な見直し内容について、記載をしております。

下段の2のところは、検証と評価の方法についての記載であります。

モニターとの意見交換、議会だよりクリニック、市民等アンケート調査を踏まえまして、市議会だよりの編集方針に照らし合わせて、広聴広報委員会として、評価・検証を行った旨を記載しております。

2ページになりますが、評価・検証は、評価区分を4段階で行っております。

評価のところですが、各委員から提出いただいた個別の評価結果の平均値として示したものであります。

なお、各委員の評価結果については、項目によって、AからCまでそれぞれ評価がありましたけれども、Dの評価はなかったところがあります。

資料3ページを御覧いただきたいと思います。

3ページから4ページ、5ページの上段まで、こちらまでは、各委員がB評価、C評価を行った項目に対して、今後の対応などについて、意見がありましたので、それを一つ一つ掲載したところでございます。

詳細についての説明は省略いたしますが、後ほど御覧いただきたいと思います。

5ページの下、委員会としての今後の対応ということで、総括になります。

編集の基本方針に沿った広報紙が発行できるよう、各委員の意見を踏まえ、不断の見直しと編集技術の向上などに努めていくとしております。

総括ですので、この程度にとどめておりますが、具体的な取組などにつきましては、3ページ、5ページの各委員の意見を踏まえて、できるものから、早速取り組んではいかかかと思っております。

あと、6ページ以降については、参考資料ということで、アンケートを掲載してまいりましたし、18ページからは、編集方針を記載したところであります。

なお、この報告書ですけれども、特に定めがあって何かを作成するというものではなくて、委員会として任意に作成したということで、活動報告になりますが、ただそれにして、一応議長に提出して、可能であれば、議会のホームページにも掲載できればと考えております。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、報告案の内容について質疑、意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：特に、2番目に対してB評価が多くて、やはりもう少し上を目指そうという意識の表れだと思います。

決して、できていないということではないとは思いますが、もっとよりよいものを目指そうという、委員各位の姿勢の表れがBだというように、私は捉えています。

質疑、意見がなければ、以上で、質疑、意見交換を終わります。

お諮りします。

議会だよりのリニューアルに係る評価・検証については、事務局から説明のあった報告案を成案にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

なお、文言の修正等については、正副委員長に一任願います。

以上で、議会だよりのリニューアルに係る評価・検証についての協議を終わります。

次に、市民と議員の懇談会についてを議題とします。

市民と議員の懇談会は、明日と明後日に、三つの団体と実施します。

今回は、公募のあった団体との懇談となることから、昨年秋に実施した懇談会と少し進め方を変えてはどうかと考えております。

進め方の案について、事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：明日、明後日、公募団体との懇談会の実施となりますけれども、昨年秋に開催した女性団体との懇談会とは、少し内容をアレンジして進めることについて、御提案させていただきたいと思います。

まず、大きなポイントとして、公募団体につきましては、それぞれが、何かしらの思いを持って、応募されているということでございます。

議員に伝えたいとか、こういうことを聞いてほしいという思いがあつての応募とまいりますので、その辺を少し考慮してはどうかと思ったところです。

もう一つのポイントとして、昨年秋の懇談会で、初めのラウンド1で課題を出して、そこで席替えをして、ラウンド2のところ、その課題の解決策を話し合うという流れで進めたのですけれども、課題の話と、解決の話はつながりがあるので、分けて話し合うと、なかなか整理が難しいというような意見のある議員からいただいたところでございます。

そうしたことを踏まえまして、今回の進め方、流れをアレンジしたところです。

資料を御覧いただきたいのですけれども、4の懇談・ワークショップのところ、

まず、1回目の懇談で、各団体が抱える課題と併せて、その課題へのアイデアを話し合っていたとということです。

前は、時間が短いという意見もあったので、少し時間を長めに取って、25分と設定しております。

一つ目のテーマはこれで区切りをつけるということです。

2回目の懇談会、(2)のところ、

(2)の懇談では、各団体の抱える課題と少しかぶるのかもしれないのですけれども、少し視野を広げていただいて、まちづくりとか、地域づくりへの課題とその解決のアイデアについて話し合っていたと、というテーマにしてはどうかと思います。

席替えをするかしないかは、協議いただきたいと思いますが、3団体のうち、舞川課題対策協議会以外は、参加者が少ない状況です。

ですので、席替えなしで、懇談に時間をかけるような進め方ではどうかと思っております。

以降の流れは、前回と同じですけれども、各テーブルでの意見を議員が発表して、その後、参加者が感想を書いて、グループの中でその感想を話し合っていたと終了となります。

流れのアレンジについての説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：公募団体との懇談会の進め方の流れについて、先ほど言ったとおり、公募団体、何らかの思いを持って、来ているだろうということがありますので、こういった方向で進め

てはどうかというような話であります。

それで、資料もついてますが、今の説明した懇談会の進め方の流れに基づいて、公募団体用の懇談会資料、懇談会の進行要領、シナリオですけれども、それが入っていますので、それを見ていただいて、後で何か気づいたことがあれば、相談していただきたいというように思いますので、今日は時間もありませんので、帰宅後に読んでいただいて、思ったことがあれば、御報告いただくというような形でよろしいでしょうか。

ほかに質疑、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、質疑・意見交換を終わります。

それでは、明日、明後日の懇談会の進め方については、事務局からの説明があったとおりにしたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

懇談会の各班長になっている委員におかれましては、円滑な進行に努められますよう、よろしくをお願いします。

次に、次第の2、その他ですが、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。

議会だよりの発行に係る当初スケジュールでは、2月4日火曜日に最終校正の委員会を予定しておりました。

時間については、午前10時に開始にしたいと思います。さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんのでさよう決しました。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、なければその他を終わります。

これをもちまして、本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

(午前11時20分 終了)